

お知らせ

国営矢作川総合第二期土地改良事業（農地防災）の事業申請に当たりましては、多大なるご尽力によりまして、高率の同意を頂き、無事、農林水産大臣宛て申請する運びとなりました。このことにつきまして深くお礼申し上げます。

なお、同意取得の際しまして、ご質問等がありました事項につきまして、下記のとおりお知らせします。

1. 本事業の対象施設の管理方法等について

- ・岩倉市取水工は愛知県、明治用水頭首工は明治用水土地改良区がこれまでと同様管理を行います。
- ・岩倉取水工は、かんがい期間中最大1.32m³/s（水道及び工業用水を含む最大取水量は6.89m³/s）を取水します。
- ・明治用水頭首工は、かんがい期間中最大29.96m³/s（水道及び工業用水を含む最大取水量は34.98m³/s）を取水します。
- ・管理費用の概算（平成24年度単価。将来の物価変動、管理内容により変動を生じる場合があります。）

施設名	年当たり施設管理費 (千円)	年当たり水管理費 (千円)	10a当たり年間負担額 (円)	関係受益面積 (ha)
岩倉取水工	514	5,014	811	682
明治用水頭首工	4,889	49,165	1,136	4,759

※施設管理費とは、整備費、補修費、電力・燃料費等、水管理費とは、配水費、人件費、事務費、調査費等です。

2. 本事業における事業費の負担等について

- ・国営事業費 384億8,900万円（平成24年度単価。将来の物価変動により変動を生じる場合があります。）
- ・負担区分の予定

区分	国	愛知県	関係市	農家
負担割合	200/300	90/300	10/300	—

※関係農家の皆様の負担はありません。

本件につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、下記まで連絡をお願いします。

【管理関係】

藤岡土地改良区 TEL (0565) - 77 - 4165

豊田土地改良区 TEL (0565) - 28 - 2855

明治用水土地改良区 TEL (0566) - 76 - 6241

【事業費関係】

農林水産省東海農政局整備部設計課

TEL (052) - 223 - 4635